地域資源循環技術センター ―F_M―F―1型 農業集落排水処理施設 ―2型	5―10K―H―013	5―15K―H―006
〃　〃　〃	〃　―1	〃　―1
〃　〃　〃	〃　―2	〃　―2
〃　〃　―3型	〃　―2	〃　―2
藤吉工業㈱ 代表取締役社長　加藤　靖始		
フジヨシ浄化槽 AWF6―2RD―A型 (101～433)	5―10K―6BR―004	5―15K―6BR―003
〃　〃　―B型 (101～433)	〃　―1	〃　―1
〃　〃　―C型 (101～500)	〃　―2	〃　―2
〃　〃　―D型 (101～500)	〃　―3	〃　―3
〃　〃　―E型 (101～500)	〃　―4	〃　―4
〃　〃　―F型 (101～500)	〃　―5	〃　―5
〃　〃　―G型 (101～500)	〃　―6	〃　―6
〃　〃　―H型 (101～500)	〃　―7	〃　―7
〃　〃　―I型 (101～500)	〃　―8	〃　―8
〃　〃　―J型 (101～500)	〃　―9	〃　―9
〃　〃　―K型 (101～500)	〃　―10	〃　―10
フジヨシ浄化槽 AWF6―2TD―A型 (51～324)	5―10K―6BT―003	5―15K―6BT―003
〃　〃　―B型 (51～324)	〃　―1	〃　―1
〃　〃　―C型 (51～336)	〃　―2	〃　―2
〃　〃　―D型 (51～500)	〃　―3	〃　―3
〃　〃　―E型 (51～500)	〃　―4	〃　―4
〃　〃　―F型 (51～500)	〃　―5	〃　―5
〃　〃　―G型 (51～500)	〃　―6	〃　―6
〃　〃　―H型 (51～500)	〃　―7	〃　―7
〃　〃　―I型 (51～500)	〃　―8	〃　―8
地域資源循環技術センター ―F_M―C―1型 農業集落排水処理施設 ―2型	5―10K―H―017	5―15K―H―007
〃　〃　―1	〃　―1	〃　―1
〃　〃　―2	〃　―2	〃　―2
〃　〃　―3型	〃　―3	〃　―4

○北海道開発局告示第百六十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年十月二十一日　北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道檜山郡上ノ国町字木ノ子五七六番一から同町字木ノ子五三八番一まで	前	一四・〇	一、〇一一メートル
	後	一四・〇	一、〇四〇メートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第百六十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十一日　北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百二十九号及び二百七十六号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道寿都郡寿都町字歌棄町有戸二三九番一地内	前	二〇・五〇～五四・四〇	〇・一六四キロメートル
	後	二〇・五〇～四五・六〇	〇・一六四キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局小樽開発建設部

○北海道開発局告示第百六十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十一日　北海道開発局長　本田　幸一